



## 令和3年度建設業労働災害防止強化週間に 滋賀労働局長が建設現場の安全パトロールを実施

「墜落・転落」災害をはじめとする建設業における労働災害防止対策、夏季における熱中症予防対策の徹底を図るため、滋賀労働局、各労働基準監督署及び建設業労働災害防止協会滋賀県支部の主唱により、令和3年7月20日から26日までを「建設業労働災害防止強化週間」（7月1日から7月19日までを「準備期間」、7月27日から7月31日までを「事後措置期間」）に定め滋賀県内の建設業の店社、建設工事現場に対して、「ゼロ災滋賀と「命綱GO（いのちつなごう）」の合言葉の下、墜落・転落防止対策、熱中症予防対策の徹底等の安全衛生活動の実施を呼びかけています。

「建設業労働災害防止強化週間」の取組の一つとして、令和3年7月14日（水）にJFEエンジ・ニュージェック共同企業体が施工する「柳が崎浄水場整備改良工事」において、滋賀労働局長及び大津労働基準監督署長等による安全パトロールを実施しました。

建設工事現場の詳細については、以下のとおりです。

- 元請事業者：JFEエンジ・ニュージェック共同企業体  
事業の名称：柳が崎浄水場整備改良工事  
所在地：滋賀県大津市柳が崎6番1号  
工事発注者：大津市企業局  
工期：平成29年3月27日～令和4年2月28日  
進捗率：約62%（7月上旬見込み）  
工事概要：施設の耐震補強および劣化補修、老朽設備の更新、ならびに浄水池、下水道放流施設の新設  
予定作業：送水ポンプ棟鉄筋組立、型枠組立  
予定人員：約30名



大津市企業局の会議室において、安全パトロール参加者の自己紹介が行われた後、滋賀労働局長から以下の内容の挨拶を行いました。

7月に入り、最高気温が30度を超える真夏日も記録されるとともに、時折、集中的に雷雨となるなど、梅雨空も続いております。例年、高温・多湿となるこの時期は、事故や熱中症などの労働災害が発生しやすい時期でもあります。

労働局では、建設現場で働く皆様が、労働災害に遭うことなく、家族全員が、健康で楽しい夏休みを過ごせるよう、『建設業労働災害防止強化週間』を展開しており、本日は、この一環として建設現場パトロールにお邪魔させていただきました。

滋賀県における建設業の労働災害の動向を見ますと、今年の6月末現在で、休業4日以上

の死傷者数や死亡者数は、ともに昨年同期と比べ、減少しております。死傷者数の減少は、「交通事故」や「はさまれ・巻き込まれ」災害の減少が寄与しており、各事業所や作業員個人が、災害防止に取り組んでいただいた成果といえると思います。

ただし、死亡者は、減ったとはいえ、今年、1名の方が、ロードローラーごと法面（のりめん）を転落する事故でお亡くなりになられており、大変、残念に思っております。

また、今年、コロナ禍での新しい生活様式として、2年目を迎えることとなりました。建設現場では、密集や密接を避けるため、必要に応じ、ソーシャルディスタンスの確保や、休憩時間の分散化、また、近接作業の回避などにご留意いただきたいと思っております。

さらに、感染防止のための外出自粛に伴う暑さへの慣れ不足に加え、熱中症の発熱や倦怠感が、新型コロナ感染症状と似ていることから、医療現場の負担増につながる懸念があります。そのため、可能な限り、WBGT値を把握することによる、熱中症のリスク評価や、普段よりのこまめな休憩、また、水分摂取など予防対策を徹底していただきたいと思っております。

皆様には、今回のパトロールをきっかけに、今一度、安全対策を見直していただき、「不安全設備ゼロ、不安全行動ゼロ」を実行し、一層の災害防止活動に努めていただきますよう、よろしく願いいたします。

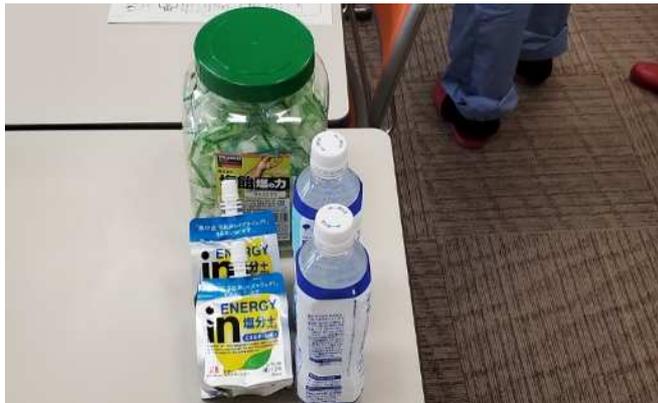


続いて元請事業場の現場代理人から、浄水場の説明、工事概要、日頃から取り組んでいる安全衛生活動等についての説明を受けました。

現場内には、複数の下請け事業者の労働者が働いていることから、誰もが安全に作業できるよう安全の見える化に取り組まれていました。

熱中症対策については、WBGT値（暑さ指数）チェックモニターを設置し、「本日の熱中症予報」を掲示して注意喚起を図るとともに、工事現場内においては、携帯用測定器による管理が行われている。

熱中症予防対策として、熱中飴、スポーツドリンク等を配置しており、緊急時の対応を図れるように簡易タンカや応急セットを配置していました。



その後、工事現場内に移動し、琵琶湖から取水した水が上水として使用できるまでの工程の説明を受けました。





作業が行われているエリアに移動し、資材の仮置き場所と安全通路を確保するための措置や、見える化の取組み事例等を確認しました。



現場安全パトロール終了後、大津市企業局会議室において、各パトロール参加者の意見を踏まえ、安全パトロール結果についての講評を大津労働基準監督署長が行いました。



大津労働基準監督署長

第13次労働災害防止推進計画の進捗は非常に厳しい状況にあり、平成30年から令和2年までの減少目標がいずれも目標を超過する状況にあります。令和2年の大津労働基準監督署での休業4日以上労働災害は、691人前年比で41人6.3%の増加となり、特に建設業は93人と前年比22人31%の増加でした。

建設業の労働災害について、令和3年になってからは業界団体とも連携して取り組みを強めた結果、本年6月末の速報値で27人前年比4人12.9%減少しております。引き続きの取り組みをお願いします。

現場内では、熱中症や転倒などに対する危険の見える化が行われており、安全安心に働ける工事現場であるという印象を受けました。

労働者の平均年齢は上昇傾向にあり、建設工事現場においても高齢化が進んでいる状況にあります。高齢化による身体能力は若年層に比べ劣ることから、これまでの安全対策に加えてこれまで以上の対策が必要となります。

労働災害の傾向として、段差に躓くなどの転倒災害が多く発生しており、高齢化による身体能力の低下による転倒災害が発生しています。作業場所以外にも養生鉄板などのわずかな段差が見受けられましたので、注意喚起としての見える化を図れるようお願いをしました。



改善前の養生鉄板

見える化を行った  
養生鉄板

